

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【公表番号】特表2012-532859(P2012-532859A)

【公表日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-054

【出願番号】特願2012-519080(P2012-519080)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/12	(2006.01)
C 1 2 N	5/0783	(2010.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)
C 1 2 N	5/0775	(2010.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/14	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/12	
C 1 2 N	5/00	2 0 2 L
C 1 2 N	5/00	2 0 2 A
C 1 2 N	5/00	2 0 2 H
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 K	39/00	G
A 6 1 P	1/14	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	19/02	

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月1日(2013.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

i . 損傷を受けた組織の治療もしくは修復、ならびに / または
 ii . 炎症性障害および / もしくは免疫障害と関連している 1 種もしくは複数の症状の
 治療、調節、改善および / もしくは予防
 の方法において使用するための、リンパ系に投与される、幹細胞、調節性 T 細胞および /
 または線維芽細胞。

【請求項 2】

前記幹細胞が間葉幹細胞である、請求項1に記載の使用のための、請求項1に記載の細胞。

【請求項 3】

前記方法が、前記被験体のリンパ系への抗原の投与をさらに含む、請求項1または2に記載の使用のための、請求項1または2に記載の細胞。

【請求項 4】

前記抗原が、幹細胞、調節性T細胞または線維芽細胞の投与に先立って、それと同時にまたはそれに続いて投与される、請求項3に記載の使用のための、請求項3に記載の細胞。

【請求項 5】

前記抗原が、幹細胞、調節性T細胞または線維芽細胞の投与の少なくとも1、2、3、5もしくは10時間前または少なくとも1、2、3、5もしくは10時間後に投与される、請求項3に記載の使用のための、請求項3に記載の細胞。

【請求項 6】

前記幹細胞、調節性T細胞および/または線維芽細胞が、リンパ器官、任意選択により末梢のリンパ器官、任意選択によりリンパ節、任意選択により腋窩または鼠径部リンパ節に投与される、請求項1～5のいずれか一項に記載の使用のための、請求項1～5のいずれか一項に記載の細胞。

【請求項 7】

前記投与が、シリンジによって実施され、任意選択により、放射線装置、超音波装置またはイメージング装置を使用して、注射ニードルの位置をモニタリングする工程をさらに含む、請求項1～6のいずれか一項に記載の使用のための、請求項1～6のいずれか一項に記載の細胞。

【請求項 8】

i) 幹細胞、調節性T細胞および/または線維芽細胞集団を含む医薬と、ii) 損傷を受けた組織ならびに/または炎症性障害および/もしくは免疫障害と関連している1種もしくは複数の症状を有する被験体における、損傷を受けた組織を治療もしくは修復するための方法ならびに/または炎症性障害および/もしくは免疫障害の治療、調節、予防および/もしくは改善のための方法であって、前記被験体のリンパ系に、予防上または治療上有効な量の幹細胞、調節性T細胞および/または線維芽細胞を含む組成物の投与による方法のための使用説明書とを含むキット。

【請求項 9】

リンパ系への幹細胞、調節性T細胞および/または線維芽細胞の投与による、損傷を受けた組織の治療もしくは修復のための、ならびに/または炎症性障害および/もしくは免疫障害と関連している1種もしくは複数の症状の治療、調節、予防および/もしくは改善のための医薬の製造における幹細胞および/または線維芽細胞の使用。

【請求項 10】

前記障害が、セリアック病、関節リウマチ、炎症性腸疾患および多発性硬化症からなる群から選択される、請求項1～8のいずれか一項に記載の使用のための、請求項1～8のいずれか一項に記載の細胞、または請求項9に記載の使用。

【請求項 11】

リンパ系への投与のための幹細胞、調節性T細胞または線維芽細胞。

【請求項 12】

治療において使用するための、請求項1～11に記載の幹細胞、調節性T細胞または線維芽細胞。

【請求項 13】

幹細胞、調節性T細胞および/または線維芽細胞、ならびに抗原を含む、リンパ系への投与のための医薬組成物。

【請求項 14】

前記抗原が、コラーゲン、グルテン、グルテン成分、ミエリンまたはミエリン成分である、請求項1_3に記載の医薬組成物。